

別紙 2

山陽小野田市まちづくり市民会議 会議概要

部 会 名	合併特例債活用事業検討部会
開催日時	平成 2 1 年 1 1 月 1 3 日 (金) 1 9 時 0 0 分 ~ 2 1 時 1 0 分
開催場所	市役所 3 階大会議室
出席委員	1 7 人 (欠席 5 人)
出席職員	市長・副市長・企画政策部長・広報広聴課 2 名・企画課 5 名・教育委員会 4 名・建設部 4 名・市民福祉部 3 名・病院局 1 名
協議の概要	<p>○市長あいさつ</p> <p>○議事 配布資料の説明 ・第 1 回～第 4 回のまとめについて報告 ・委員提案事業の一覧について説明</p> <p>委員提案の各事業案について審議</p> <p>【「皿山の里」整備事業】 主旨・・・新たな観光の目玉は「皿山の里」である。ただ保存だけでなく過去の貴重な文化財のために更なる発展を考えてほしい。駐車場と案内表示等を整備することにより民間工房等が進出し、歴史との対話空間が創造でき、未来に誇れるまちの発展が期待できる。</p> <p>【主な質問と回答】 問：合併特例債事業として適債性はあるか。 答：適債性はある。</p> <p>問：事業費はどのくらいか。 答：煙突の修復が約 2,800 万円、これに 5 台程度の駐車場整備と看板設置を含めると約 3,000 万円程度となる。</p>

問：「皿山の里」は幹線道路から離れている。そのため小中学生に道路案内板のポスターを作成してもらったらどうか。

答：実施する方向で取り組む。

【その他意見等】

- ・ 「皿山の里」は住宅の中でわかりにくい。案内板等で位置をわかりやすくしてほしい。駐車場を整備すれば人も来るのではないか。
- ・ 「皿山の里」且の登り窯自体を知らなかった。もっと市民に周知してほしい。旧市町間の文化交流ができるようなことをしてほしい。

【結論】

合併特例債の枠に余裕が出たときに、煙突の修復と駐車場、案内板の整備を限度として予備的事業として承認する。

【市民ギャラリー整備事業】

主旨・・・市内に様々な施設があるが「発表の場」、「展覧」面で欠けるところがある。元気発信の市民ギャラリーを造ってほしい。

【意見等】

- ・ 市の財政等を考慮したら「夢」すぎる。仮に財政的余裕があっても高齢者のための福祉施策にお金を使ってほしい。
- ・ 民間等で整備する手法もある。

【まとめ】

「夢」（課題）として今後に残しておく。

【総合福祉会館整備事業】

主旨・・・高齢化社会を見据え医療・福祉・保健の一体的な

施設を整備してほしい。

【主な質問と回答】

問：医療・福祉・保健に関して、山陽市民病院跡地はどうなっているか。

答：民間により、現建物は11月半ばに解体される予定である。その後、19床の内科系の診療所、リハビリ、介護施設、特養等福祉関係の複合型の施設建設が予定されている。

【意見等】

- ・公民館等と一体化させ、子どもを預かる施設と若い母親も一緒に過ごせる施設も検討してほしい。
- ・総合福祉会館的なものは、公共でやったら赤字のたれ流しになるので、民間あるいは第三セクターベースでやるべきだ。

【まとめ】

仮に新病院建設についての方向が出たら、その中で総合福祉会館的な機能を検討する。

【新病院建設事業】

主旨・・・現在の市民病院は老朽化が著しく廊下も暗くて狭い。雨漏りもある。今後はニーズにあった病院、地域にあった病院、市民が満足できる魅力ある病院を建設してほしい。

【現況報告】

この合併特例債市民会議が立ち上がる以前より、市長の私的諮問機関として「新病院建設構想検討委員会」が同じように機能している。新病院建設構想検討委員会の会長から「合併特例債市民会議では新病院建設構想検討委員会の意見を尊重してほしい」旨の申し入れを受けている。こうした状況の中、

病院局では、①新しい公立の市民病院が必要か、②必要であるとしたら機能分担はどうなるか、③診療科目の特化、④経営面で採算性があるのは立地面でどこがよいかについて、大手の専門のコンサルタントから提案を受けることにしている。

【意見等】

- ・新病院建設構想検討委員会に任せるのではなく、広く市民の意見集約をするべきである。
- ・病院に人を呼ぶには有名な先生が必要。新しい機器も必要。公立病院では実現が困難である。

【まとめ】

新病院建設構想検討委員会の委員として合併特例債市民会議の委員3名を追加し、新病院建設は新病院建設構想検討委員会の意見に委ねる。この中で、保健福祉機能にも配慮した病院の検討を新病院建設構想検討委員会にお願いする。

【小野田駅自由通路・駅前広場整備事業】

主旨・・・①駅周辺地区の再開発など商業機能の強化による商業振興や都市基盤の充実のための起爆剤となる。

②駅南北間の人的交流促進の早期実現化。

③通勤・通学者の利便性の向上。

【結論】

引き続き市役所内部で検討する。

【JR厚狭駅新幹線南口周辺商業土地開発事業】

主旨・・・新幹線や2号線バイパスの利便性を生かし、新山口のロックタウンの様な開発をすれば、若者も定住し、住み続けたいと思える生活環境が構築できる。

【主な質問と回答】

問：新幹線側の駅前広場は、タクシーとバスしか進入できないので一般車輛の進入を許可してほしい。

答：トラブル回避の観点から、公共交通と一般交通を分離している。駅前広場の整備については、公安委員会、陸運局、バス・タクシー会社、地元等と協議して現在の形態になった。再度組織を立ち上げて再協議することは可能であるが、変更となれば、駅前広場の整備については国費が投入されているため補助金の返還の可能性はある。また、新たに整備すると事業費が必要となる。

問：企業誘致を含めた商業開発についてはどうか。

答：新山口のような人が歩いて住める街を理想としている。随時、不動産業者等と接触しており、商業施設等が進出するよう努力をしている。

【意見等】

- ・一案として、厚狭駅構内の既存の JR 通路を通行する人に入場料の補助を行うことはどうか。
- ・背後人口を考慮しながら、駅南部地区に市営住宅等を整備し、北九州市等を通勤圏とする市街地を形成し、人口増につなげてほしい。

【まとめ】

駅前広場の形態や南北連絡道路等を近い将来検討する。

【総合スポーツ公園施設整備事業】

主旨・・・ごみ処理施設を建替えるならば、可燃熱を利用し温水プールに利用し、総合スポーツ体育館施設を建設してほしい。

※ごみ処理施設がある周辺一体の用途地域は工業専用地域

に該当し、建築基準法上、水泳場や体育館等は建設できない。

【まとめ】

廃熱利用等の詳細については今後事務局で検討する。

【今後の合併特例債活用】

今後は合併特例債を活用する場合は、少額でも22名の委員全員に書面でご意見を伺うこととする。

【市長あいさつ】

お忙しい中、5回にわたり真摯にご審議いただきありがとうございました。今回のご協力を無駄にすることなく、市長以下市役所職員、工夫と研究を重ね、大切につかわせていただきます。長い間どうもありがとうございました。